

## 郷土摂津

## いにしえ通信

第43号 平成13年11月1日

発行 摂津市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1-1

TEL (06) 6383-1111 TEL (0726) 38-0007

ホームページアドレス <http://www.city.settsu.osaka.jp/>

第8回11月  
文化・文化財の秋

## わがまち ちょっと昔の生活

**文化の日** 11月3日は文化の日です。国民の祝日の一つで、自由と平和を愛し文化をすすめるための日とされています。昭和21年のこの日、戦争放棄、主権在民を宣言した日本国憲法が公布されました。それを記念して文化の日となりました。

この日には文化勲章の授賞式があるほか、文化功労者が発表されたり、文部科学省主催の芸術祭が行われます。なお文化の日を中心とする7日間は教育、文化週間（社会教育法施行10周年を記念して設けられた）として全国で様々な行事が行われています。

摂津市でもこの時期、摂津市美術展、市民芸能文化祭などを開催しています。

**文化財保護強調週間** 11月1日（木）から7日（水）までは文化庁が定めた文化財保護強調週間です。この時期は全国で文化財保護の一層の推進を図るため様々な行事や展示が行われています。

摂津市でも、平成13年10月25日、大阪高速鉄道株式会社の協力を得て大阪モノレール南摂津駅に井路舟を展示しました。ちょっと昔（井路舟は昭和30年代後半から40年代まで使われていました。）の文化財も大切に後世に伝えていきたいものです。

## 大阪モノレール南摂津駅に「井路舟」を展示しました。



同駅周辺は昭和40年頃まで湿地地帯で、刈り取った稲などをのせた舟が行き交う水郷風景が見られていました。

湿地地帯には井路（いじ）と呼ばれる水路が張り巡らされており、農道の役目を果たしていました。井路舟は、リアカー代わりに様々な物資を運搬していました。また洪水時の避難などに用いられました。今回展示した井路舟は長さ6m80cm、幅1m40cmです。



↑ 舟で避難する人々（昭和28年）

## 投稿 コーナー

# 鳥飼なすの 由来について



**丸なすの一品種としての「鳥飼なす」** 摂津市の伝統野菜として「鳥飼なす」があり、現在、その品種の保存のために様々な栽培活動を推進しています。そこで、鳥飼地域の特産とされることになった歴史的経過について、簡単に紹介することで、その意義を知っていただきたいと思います。

これまで鳥飼なすの栽培の始まりが、『摂津市史本編』に見られるように、昭和初期までしかさかのぼれなかったのですが、のちに紹介する史料によって、江戸時代後期にまでさかのぼれることが明らかになり、その由来がうかがわれるようになったのです。

それでは、鳥飼なすとはどのようなものでしょうか。簡単にいいますと、その大きさは直径平均10cmのソフトボールぐらいで、重さは約200gほどあり、13品種ある丸なすのうちの一品種とされています。(注)

ところで、丸なすの古い文献としては、室町時代に書かれたとされる『庭訓往来』に、貝塚市澤地区の「水なす」の記録があり、鳥飼なすと同系統の品種であることから、その元品種であると考えられます。

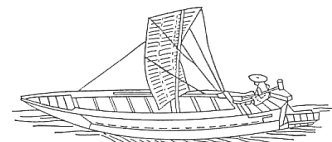
その水なすを含む丸なすが、鳥飼なすへと改良されていく過程で、どのような歴史的な変遷があったのでしょうか。そのためには、野菜市場への搬送事情の変化、栽培条件の整備、生産技術の向上などの諸条件の改善が、18世紀をとおして図られたのです。

**野菜市場への運送特権の緩和** 大坂（以下、江戸時代の表記）の陣のあと、幕藩体制の支配が確立し、大坂が戦時の混乱から回復するにつれて、大坂三郷（大坂市中）に一大商工都市が成立していきました。そこで、1651年、その人口集中地帯へ野菜などの青物を供給する「天満青物市場」が開設され、近郊農村から野菜などの青物が運搬されるようになりました。淀川筋の村々からは、河川を利用して運搬されました。

ただし淀川の貨客運送については、過書船をはじめとする諸種の川舟の様々な運送特権があり、それら特権が複雑に入り組み、当初は近郊の村民が青物を直接市場に運搬することができませんでした。ですから、青物の運搬については、大坂市中で運送特権をもつ舟所有者、下肥の運送特権をもつ舟所有者（往路に野菜を積み、復路に当時の肥料であった屎尿を積んだ。右図）、さらに各村所有の村舟使用者との間で利害関係が対立し、紛議が発生することになりました。

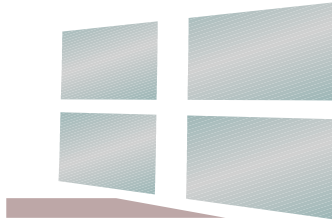
寄稿 鳥飼新町在住 菅 富士夫

(つづく)



↑屎(肥)船

(注) 高嶋四郎著『原色日本野菜図鑑 保育社刊』で、鳥飼なすが品種としてあげられています。ただし、この丸なすの系統分類では本稿と解釈を異にしている部分がありますが、ここでは大阪府の農業史研究の解釈にもとづいています。



## 郷土史コーナー

意外と身近な郷土の歴史を紹介していきます。

味生(あじふ)の歴史

### 問丸と一津屋

室町時代に入って荘園制が衰退し、荘園領主との隷属関係から独立しはじめた農民・手工業者は、技術の発展と相まって生産力を上昇させ、各地で特色ある産物を産出するようになりました。そのような産業の発展は商品流通をしだいに活発化し、市場・交通・金融制度の発展をも促しました。このような状況下で、商品流通幹線として淀川はさらに重要度を増しました。

水運の活況とともに発展したものに問丸がありました。問丸は問あるいは津屋とも呼ばれ、港湾に発生した貨物輸送仲介業者でした。すでに平安時代の末期には、淀や木津・桂などの津に、荘園領主の旅行にあたって水上運輸を引き受けた問のあったことが知られますが、鎌倉時代になると、問丸は全国各地の港湾に発生し、その多くは荘園領主に隷属して、その荘園から取り立てた年貢の保管・輸送・管理にあたりました。しかも、流通経済の発展につれて荘園領主から独立し、専門的な倉庫業・運送業・貨物仲介業を営むようになり、さらに一般流通物資を売買する卸売業者(問屋)に成長して行くことになりました。問丸は室町時代には全国の重要な港湾にほとんど例外なく存在しましたが、淀川流域では桂・鳥羽・淀・木津・宇治や尼崎などが知られています。

ところで、撰津市には一津屋という地名があります。神崎川と淀川との結節点という交通の要地でした。津屋は問丸の別称ですが、すでに早く『倭名類聚抄』には「邸家」に注して「今俗に津屋という、この類なり」とし、「売物をとどめて賃を取る処なり」と説明しています。また、ある説では、「つどいや」(集屋)の略で、人の集まるところの意であるともいわれています。一津屋に問丸が存在したという史料は全く見いだされませんが、この地が江口と相対する淀川の分岐点であるうえ、古来御牧の港としての役割をもち、味舌荘の港という働きも加わって、津屋が存在した地であった可能性は、充分考えられます。



↑一津屋付近

左端は江口付近、右端は鳥飼大橋

南北朝の動乱以来、関所は急激に増加しました。荘園の崩壊によって経済的に窮地に陥った社寺や貴族たちが格好の財源として関所を設けたのです。それは、流通経済の発達が増大させたことの反映がありました。しかし、15世紀中ごろには淀川流域に600余の関所ができたといわれる程で、関所の濫立は流通経済の発展を阻害する面もありました。

「撰津市史」より 担当 (茗荷)

## 第8回

埋もれた  
掇津市の歴史

発掘調査で明らかになっていく掇津市の埋もれた歴史をシリーズで紹介していきます。

平成12年度  
蜂前寺跡  
2次調査

◎前号までは、平成9年に実施された蜂前寺跡の1次調査について説明しました。今月号からは平成12年に実施された2次調査について説明します。

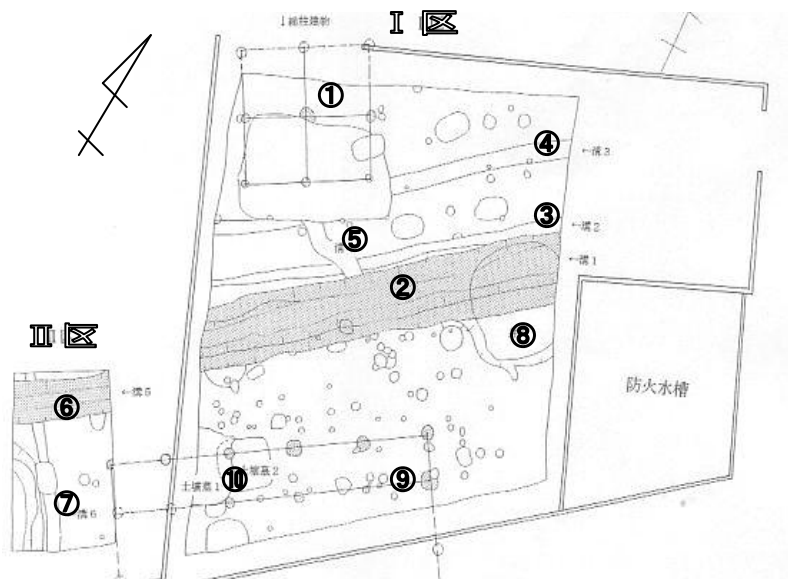


調査区全景(北から)

**はじめに** 蜂前寺跡2次調査は、千里丘公民館の向かい千里丘3丁目ちびっこ広場の中で実施されました。調査はI区とII区に分けて実施しました。I区は約178㎡、II区は約22㎡です。I区は平成12年11月9日よりバックホーによる機械掘削を開始し、その後人力による掘削に移りました。II区は11月9日より機械掘削、その後、人力掘削、記録保存の後、12月4日には埋め戻しました。平成13年2月28日に公園遊具の移設等すべての作業が終了しました。現在、このときの発掘調査で出土した遺物(鎌倉時代の土器を中心に38×58×14cmのコンテナに換算して13箱)や記録写真、図面の整理作業を進めています。

**基本的な堆積** I区・II区とも基本的な堆積は、現状地盤より約110cmまでは近現代の整地層でした。その下、約20cmは陶磁器を含む旧耕作土でした。その下、現状地盤より約130cmの高さより黄灰色の粘土が検出されました。この黄灰色粘土にくいこむ形で鎌倉時代の溝や柱穴などが見つかりました。

担当 (伊部)



- ①総柱建物(2間×2間)
- ②溝1(幅約2.3m)
- ③溝2(幅約35cm)
- ④溝3(幅約50cm)
- ⑤溝4(幅約40cm)
- ⑥溝5(溝1の延長)
- ⑦溝6(溝2・3に直交)
- ⑧井戸
- ⑨庇付掘立柱建物(10の柱穴は残存、以外は復元)
- ⑩土壌墓1～3

調査区平面図・遺構配置図